

2020年7月16日

阪急阪神ホテルズ

「Go To トラベル キャンペーン」について

7月10日(金)に国土交通省の定例会見において「Go To トラベル キャンペーン」に関する発表がございました。

2020年7月22日以降のご宿泊をすでにご予約いただいているお客さまは、ご宿泊後にお客さま自身でキャンペーン事務局に申請を行うことで、宿泊割引対象となり、割引相当額が還付されると発表されております。

申請方法やご宿泊先でのお手続きなどにつきましては、キャンペーン事務局からの発表をご確認ください。

なお、9月以降の取扱いについては未定との事です。詳細はキャンペーン事務局からの発表をお待ちください。

国土交通省観光庁の「Go To トラベル事業関連情報」ページ

https://www.mlit.go.jp/kankocho/page01_000637.html